

平成 28 年 7 月 15 日

新宿区学童保育連絡協議会
会長 岡本 眞理代 様

子ども家庭部長 吉村 晴美
(公印省略)

「学童保育及び児童館に関する要望」について(回答)

日ごろより、児童館・学童クラブ事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。新宿区学童保育連絡協議会会長からいただきましたご要望について、下記のとおりお答えいたします。

要望

1. 学童クラブ事業を将来にわたって継続させ、適正な形で運営してください。
 - (1) 小学校内学童クラブの環境を児童館内学童クラブに近づけてください。
 - (2) 適正な予算配分をお願いします。
 - (3) 4 年生以上の利用希望者への配慮、適正な面積確保など、さらなる学童クラブの環境充実をお願いします。
 - (4) 民営化後の実態を把握し、早急に問題への対応をしてください。
 - (5) 正午以降 4 時間の利用条件を撤廃してください。
育児休業中も学童クラブを利用させてください(継続要望)
 - (6) 長期休業利用と通常利用の料金を統一してください。
2. 学童クラブと放課後子どもひろばの本質的な違いを明確にしてください。
 - (1) 実態に合わない“学童機能付き”を改め、“預かり機能付き”等、保護者に学童クラブとの違いが分かりやすい名称に変更してください。
 - (2) 「ひろば」へのリンク場所を移動させてください。

(回答)

- 1 新宿区では、これまで放課後の子どもの居場所として学童クラブ、児童館、放課後子どもひろば事業を推進してきました。今後も、保護者の就労や疾病等のため放課後に家庭で継続的な保護が受けられない小学生の生活拠点として、学童クラブ事業を充実させていきたいと考えています。
 - (1) 小学校内学童クラブの環境について
区立学童クラブは、児童館、子ども家庭支援センター、小学校に設置し、それぞれ利用できるスペースを最大限生かして運営しています。

小学校内学童クラブにおいては、校庭や体育館という児童館と比べて格段に広い運動スペースを活用できることが最大の特徴です。また、図書室などのその他のスペースも小学校のプログラムと調整しながら活用しています。なお、区にはすべての区立中学校の学区域に計 20 か所の児童館・児童コーナーがあります。また、小学生の放課後の居場所として、区立の全小学校 29 校に放課後子どもひろばを開設するとともに、30 か所の学童クラブも整備しており、児童館・児童コーナーの新設は考えておりません。

(2) 適正な予算配分について

第三次実行計画では、学童クラブに約 20 億円、放課後子どもひろばに約 10 億円の予算を計上しています。また、さらに需要増が見込まれる地域については、学童クラブの専用スペースの拡充も検討していきます。

(3) 4 年生以上の利用希望者への配慮などについて

低学年・中学年・高学年と成長段階に応じて必要な保護機能は大きく異なると考えています。高学年の放課後には様々な過ごし方があるため、定員を上回る場合の対応としては、機能拡充した放課後子どもひろばや、学童クラブの学校休業期間利用を含めた様々な居場所事業を実施しています。なお、4 年生以上のプログラムについては、国の放課後児童クラブ運営指針に基づき、各学童クラブで工夫しながら、成長段階に応じた指導を行っているところです。

また、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、1 人当たりの面積はおおむね 1.65 平方メートル以上、支援の単位を構成する児童の数はおおむね 40 人以下と定め、附則として、当分の間、60 人以下としています。面積については、放課後子どもひろばの機能拡充に加えて、必要な地域で、専用スペースの拡充も含めて検討し、基準に近づけるよう努めてまいります。児童の数を 40 人以下とする時期については、各学童クラブの運営状況を見ながら判断してまいります。

(4) 民営化後の実態把握について

各受託事業者には継続的な配置を求めているところです。各学童クラブの 4 月時点での事業受託年数、常勤職員数、常勤職員の平均勤続年数は別紙のとおりです。

(5) 正午以降 4 時間の条件撤廃及び育児休業中の学童クラブの利用について

保護者の送り迎えが必要な保育園児等とは異なり、小学生は、1 人で登校し、1 人で下校できる児童です。新宿区では、放課後子どもひろばを全小学校で整備し、保護者の帰宅まで小学校内で安心して過ごせる環境を整えています。このため、「日中（正午以降）4 時間以上不在である」等

の利用要件の変更は考えておりません。

育児休暇中についても、保護者が自宅にいて、児童館や放課後子どもひろばの利用など放課後の過ごし方をお子さんと相談したり、帰宅時間の約束などができる環境であり、保護が必要な状況とは考えておりません。

(6) 長期休業利用と通常利用の料金について

定期利用の利用料金を基本として、長期休業期間の利用料を定めています。現段階では、利用料金を見直すことは考えておりません。

2 学童クラブと機能拡充・通常の放課後子どもひろばの違いについては、平成 27 年の 8 月から 9 月にかけての全区立小学校の第二回学校説明会で、説明しました。前年度同様、申請書配布時にも説明しています。また、平成 28 年 2 月の全区立小学校の新 1 年生保護者会でも説明させていただいています。

今年度も昨年同様、全区立小学校の第二回学校説明会で、学童クラブと放課後子どもひろば事業についての説明をする予定です。申請書配布時や平成 29 年 2 月の全区立小学校の新 1 年生保護者会でも説明させていただきます。

(1) “学童機能付き放課後子どもひろば” の名称変更について

放課後子どもひろばの機能拡充は、現在「開設時間延長」と「学童クラブ機能付き」の 2 つの形で実施しています。しかし、平成 29 年度から「学童クラブ機能付き」のみの実施となりますので、これを機会に「学童クラブ機能付き放課後子どもひろば」の名称変更を検討しています。

「開設時間延長」と「学童クラブ機能付き」放課後子どもひろばの利用者アンケートで、名称についてのご意見をお伺いした上で、次年度の利用者募集前に名称を決定したいと考えています。

(2) 「ひろば」へのリンクについて

ホームページについては、それぞれの事業をわかりやすく閲覧できるよう工夫していきます。

【問い合わせ】

子ども家庭部子ども総合センター児童館運営係
5 2 7 3 - 4 5 4 4

学童クラブ 事業受託年数・職員数・常勤職員勤続年数

	受託年数	職員数		常勤の平均勤続年数	
		常勤	非常勤		
受託4年以上					
1	早稲田南町学童クラブ	13	5	2	3.85
2	榎町学童クラブ	13	5	4	2.40
3	富久小学校内学童クラブ	12	4	2	2.90
4	百人町児童館・学童クラブ	10	5	2	1.82
5	西落合学童クラブ	10	7	4	2.31
6	戸山小学校内学童クラブ	10	4	5	4.75
7	信濃町学童クラブ	8	5	5	4.12
8	四谷第六小学校内学童クラブ	8	4	2	1.75
9	北新宿第一学童クラブ	7	4	4	2.50
10	上落合学童クラブ	7	5	3	3.53
11	高田馬場第一学童クラブ	7	4	2	2.25
12	富久町学童クラブ	6	6	2	5.25
13	東戸山小学校内学童クラブ	6	4	5	2.25
14	大久保小学校内学童クラブ	6	2	2	6.00
15	子ども総合センター内学童クラブ	6	8	6	3.14
16	東五軒町学童クラブ	4	5	4	3.12
17	中町学童クラブ	4	5	3	2.00
18	落合第一小学校内学童クラブ	4	7	11	2.49

平均 3.13

	受託年数	職員数		常勤の平均勤続年数	
		常勤	非常勤		
受託3年以下					
1	薬王寺学童クラブ	3	5	5	2.50
2	本塩町学童クラブ	3	3	3	2.33
3	北山伏学童クラブ	3	4	2	2.00
4	北新宿第二学童クラブ	3	4	6	2.15
5	西新宿学童クラブ	3	5	3	1.43
6	中井学童クラブ	2	4	4	1.29
7	高田馬場第二学童クラブ	2	4	9	2.00
8	戸塚第二小学校内学童クラブ	2	4	9	1.79
9	落合第四小学校内学童クラブ	2	5	2	1.60

平均 1.90

※参考：区職員の勤続年数

	職員数		平均勤続年数
	館長	常勤	
薬王寺児童館	1	3	3.25
西落合児童館	1	3	3.00
高田馬場第二児童館	1	3	2.25

平均 2.83